

事業報告

人権協会独自事業

東住吉矢田人権協会は各関係機関と協議・検討を行い、法人独自が今まで培ってきた人権施策の歴史を後退させることなく、地区内外に向けた啓発活動や、各種相談活動への取り組みを継続させてきました。部落差別が存在する限り、同和行政の理念を引き継ぎ、さまざまな事業の確立をめざしました。

ゆうあいセンター管理運営

ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域住民の交流拠点となるよう、各種の事業を実施しました。

1. 総合生活相談事業

地区住民や周辺住民の自立と自己実現の為の支援として、各種の相談に応じてきました。また、相談から抽出されてきた問題（家庭環境の背景や相談者を取り巻く社会的状況）についての実態把握及び課題の発見、整理を行い、各関係機関への誘導に努めました。

【日 時】 通年 適時

【場 所】 ゆうあいセンター 1 階 相談室

相談件数

福 祉 健 康	住 宅 環 境	教 育 保 育	自 立 就 労	人 権	法 律 消 費 者	その他	合 計
3 2 0 (1 7 5)	1 2 4 (1 6)	2 2 1 (2 0 8)	8 3 (2)	2 1 (2 1)	3 1 (0)	0 (0)	8 0 0 (4 2 2)

() の数字は相談カード分

【内 容】 ゆうあいセンターに気軽に来館していただき、または電話での相談の受付を行い、内容に応じてケース会議を実施し、関係機関との調整を行い、相談者のニーズに応じた支援を実施しました。

(1)年金相談会

公的年金に関する相談（年金請求手続きや年金のしくみ等）を専門家（社会保険労務士）に誘導し、年金についての疑問や不安などの解消に向けた支援を行いました。

(2)就労相談事業

無料職業紹介所事業として、専門員に誘導し、また、就労している方に対しても、安定就労支援を目的に、職場における悩み事や労働条件に関する問題について相談に応じました。

【日 時】 通年 適時

【場 所】 ゆうあいセンター 1 階 相談室

【相談件数】 2 3 件

【内 容】 日常的には無料職業紹介所の職業相談専門員と連携し、また、予約制で社会保険労務士に誘導しての専門相談を実施しました。

2. 啓発交流事業

矢田地域のまちづくり運動の一環として1990年に結成され、人権啓発活動の一翼を担う大和太鼓「夢幻」。

今年度は、伝統文化、次世代継承を目的に、地域の保育所を巡り、子ども達に太鼓指導及び矢田の歴史、文化を語り伝える活動を行いました。

また、東住吉区人権啓発推進協議会の会議等に参加し、区民参加の人権啓発イベントの企画運営に携わりました。

3. 市民活動支援事業

人権が尊重されるまちづくりと地区および周辺住民との交流、伝統文化の継承を目的として、「矢田のまつり」・「矢田地区研究集会」への参加や、人権尊重・福祉のまちづくりを目的として、市民・地域住民の活動支援に努めました。

4. 地域高齢者・障がい者支援連絡会

高齢者や障がい者が安心・安全に生活していくための福祉的コミュニティづくりを人権尊重の視点に立って進めるとともに、関係機関および団体等が横断的・日常的に連携を深め、セーフティネットとなる必要施策を具体的に結びつけることができる福祉支援ネットワークを構築し、高齢者・障がい者の権利を尊重し、当事者自身の意思が最大限尊重される地域社会づくりを進め、地域社会に密着した総合的な福祉支援システムの構築を図ることを目的としました。

「地域高齢者・障がい者支援連絡会」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田地域包括支援センター
矢田生活協同組合医療センター	矢田中地域ネットワーク委員
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉区社会福祉協議会

【日 時】 ２０２４年４月～２０２５年３月末 隔月第２火曜日
午後１時３０分～（全６回）※必要に応じケース会議を開催。

【場 所】 ゆうあいセンター

【内 容】 相談者の問題の解決と自己実現を支援するため、区役所をはじめ各関係機関との連携を密にするため支援連絡会を開催しました。

５．地域子育て支援ネットワーク

地域において子どもを育てる家庭を側面から支援するため、当事者並びに各関係機関・団体等が横断的かつ日常的に連携を深め、子どもたちのセーフティネットとして、必要な施策に具体的に結びつけることのできる子育て支援ネットワークを構築し、子どもの権利を尊重し子どもの利益や子ども自身の意思が最大限尊重される地域社会づくりを進め、地域社会に密着した総合的な子育て支援システムの構築を図ることを目的としました。

「地域子育て支援ネットワーク」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田生活協同組合
やたなか小中一貫校	矢田小学校
	矢田南中学校
東住吉保健福祉センター生活支援担当	矢田教育の森保育所
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	NPO法人教育・夢ねっと矢田
子ども相談センター	東住吉保健福祉センター福祉担当
社会福祉士	矢田中民生委員主任児童委員
	東住吉区社会福祉協議会
	各学校関係（ケースに応じて）

【日 時】 ２０２４年４月～２０２５年３月末 毎月第３水曜日
午後１時３０分～（全１０回）※必要に応じケース会議を開催。

【場 所】 ゆうあいセンター、やたなか小中一貫校

【内 容】 相談者の問題の解決と自己実現を支援するため、区役所をはじめ各関係機関及び各ケースに応じた団体等との連携を密にするため支援ネットワーク会議を開催しました。

6. 貸室・貸館事業

各種のサークル団体、学習会、研修会などの利用があり、地域住民の学習機会や市民交流機会の提供ができました。

引き続き、地域コミュニティ活動の拠点となるよう貸館事業を行います。

7. 矢田地区新転任同和研修会の開催

人権・同和研修は新転任実行委員会、各関係団体と協議し、異動されてきた方々を対象に、人権・同和研修を今年度から2回の実施となりました。

【第1次研修講演】

日 時：2024年8月23日（金）午後3時～午後4時

場 所：やたなか小中一貫校 ホール

内 容：講演：「地域からの発信」

講師：袈裟丸 朝子さん（一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会理事）

【第1次研修グループ討議】

日 時：2024年8月23日（金）午後4時～午後5時

場 所：やたなか小中一貫校 北館 3・4階の各教室

内 容：自己紹介と講演をふまえてのグループ討議

【第2次研修全体会】

日 時：2025年2月4日（火）午後3時～午後4時00分

場 所：やたなか小中一貫校 ホール

内 容：講演「矢田に勤めて 矢田に学んだこと」

講師：西川 祐巧さん（大阪市立矢田中学校校長）

【第2次研修グループ討議】

日 時：2025年2月4日（火）午後4時～午後5時00分

場 所：やたなか小中一貫校 南館 3階各教室

内 容：テーマ「一年を振り返って」のレポートを基にグループ討議

8. 矢田地区企業者組合

地区担当者会議等、企業者組合役員が自主的運営していく為に、事務作業的な面での協力を行いました。

9. 矢田住宅連合入居者組合

住宅に関する様々な相談（福祉問題、団地内トラブル、入居相談等）に応じ、阿倍野住宅管理センターや町会との連携、協力を図り、問題解決に向けた支援を行いました。また、住みよいまちづくりをめざし、地域内清掃(草刈り等)の強化に努めました。

10. 人権尊重の矢田まちづくり委員会への参画

矢田南部開発について、地域住民を対象に座談会を開催し、矢田地域の将来について意見交換を行いました。また、多世代交流の空間の場となるよう古民家を活用しての「ふれあい食堂」(居場所づくり事業)、月 1 回の地域清掃等の活動に参加しました。

11. 浴場運営部門について

多数要望があった「お食事処『ふる里』」を夜のみで営業を再開しました。そこで多くの人とつながれる環境の一つとして総合LINEなどを作成し楽しい時間を過ごしてもらえるよう様々な企画を提案して集客増加に努めました。また、老朽化の影響で浴場内設備等に補修が必要となってきたため、入浴料金を値上げていくなどし、営業努力に務めました。

12. 販売部門

安心して生活及びまちづくりを推進するために、買い物代行などの地域密着型サービスを行いました。買い物困難者支援(配達サービス等)、高齢者見守り支援を行いました。